

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月15日

国立大学法人長崎大学長
河野 茂

1 工事の概要

- (1) 工事名 長崎大学（坂本2）病棟・診療棟総合周産期母子医療センター改修工事
- (2) 工事場所 長崎県長崎市坂本1丁目7番1号（長崎大学坂本2団地構内）
- (3) 工事内容 本工事は、病棟・診療棟（R14-1 43, 813㎡）の3階（598㎡）及び6階（242㎡）の改修工事である。
- (4) 工期 平成31年8月30日（金）まで
- (5) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事においては、申請書及び資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第3条及び第4条の規程に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建築一式工事に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 総合評価の評価項目に示す欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 平成15年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した病院の新営又は改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
なお、建設業法第26条及び建設業法施行令第27条に該当する場合は専任とする。
 - ① 建設業法の基準を満たす者であること。
 - ② 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ③ 平成15年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した上記（5）に掲げる工事を施行した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事経験を有していればよい。
 - ④ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- ⑤ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がされない場合は入札に参加できないことがある。
- ⑥ 経常建設共同企業体の場合の上記2(6)③ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記2(6)②に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置すること。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は長崎大学から建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。(入札説明書参照)。)
- (9) 1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 九州管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

①入札参加者は、「価格」並びに「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の(イ)、(ロ)の要件に該当する者のうち、下記3(2)③によって得られる数値(以下評価値という。)の最も高い者を落札者とする。

(イ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ロ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。

②上記3(1)①において、評価値の最も高い値が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

①「標準点」を100点、「加算点」を最高10点とする。

②加算点の算出方法は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の者を対象に下記(3)

①及び②の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記3(2)

②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする(詳細は入札説明書による)。

①企業の技術力

- ・企業の施工能力
- ・配置予定技術者の能力

②企業の信頼性・社会性

- ・法令順守(コンプライアンス)
- ・地域精通度
- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

国立大学法人長崎大学施設部施設企画課施設企画班

電話 095-819-2175(直通)

FAX 095-819-2133

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成30年6月15日(金)から平成30年6月25日(月)12時まで
入札公告時の関係資料(入札説明書等)の交付は、長崎大学ホームページ
<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/procurement/construction/index.html>
からのダウンロード配布のみとする。
- (3) 申請書の提出期間、場所及び方法
平成30年6月15日(金)から平成30年6月25日(月)12時まで。
上記4(1)に同じ。
電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記4
(1)に持参することとし、郵送又は電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、平成30年7月17日(火)12時00分までに、電子入札システムにより
提出すること。ただし発注者の承諾を得た場合は上記4(1)に持参することとし、郵送
又は電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。
開札は平成30年7月18日(水)10時00分長崎大学施設部内会議室において行う。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
① 入札保証金 免除。
② 契約保証金 納付。
- (3) 入札の無効
本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載
をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第14条の規定に基づいて作成された予定価格
の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適
合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結する
ことが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められ
るときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をも
って入札した者を落札者とするところがある。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 関連情報入手するための照会窓口 上記4(1)と同じ。
- (7) 一般競争参加資格を有していない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記4(3)により申請書
を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認
定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 詳細は入札説明書による。